

# 第七期「矢祭子ども司書」講座開催要項

## 1. 目 的

「矢祭子ども司書」講座は、全国からの善意によって開館した「矢祭もったいない図書館」を拠点に、児童が全国からの善意に感謝の心を持って楽しく本に親しみ、豊かな心と将来に夢や希望をふくらませるとともに、図書館の仕事にかかわりながら、司書についてのノウハウを修得し、友達や家族に対して読書のすばらしさを伝え、本と人との結びつきを手助けするリーダー養成を図ることを目的とする。

2. 講座期間 平成27年6月21日（日）  
～ 平成28年2月21日（土）

3. 講座場所 (1) 矢祭もったいない図書館  
(2) 矢祭町中央公民館  
(3) 東館小学校コンピュータ室

4. 講座内容 講座カリキュラムのとおり

5. 主 催 矢祭町教育委員会・矢祭もったいない図書館

6. 指 導 者 (1) 矢祭町教育委員会  
(2) もったいない図書館運営委員  
(3) 公益社団法人俳人協会  
(4) 他ボランティア団体



7. 講座人数 町内小学校児童 4～6年生 15名程度

8. 受講料 無 料

## 9. 子ども司書の認定

### (1) 単位の取得

予定講座に12回以上出席すること。

なお、やむをえず欠席する場合は、夏季と冬季に「矢祭もったいない図書館」で実施する補習講座を受講することで振り替えることができる。

### (2) 修了検定

講座の感想文を400字以内にまとめて提出すること。

- (3) 上記(1)(2)をクリアした場合には、矢祭町教育委員会並びに矢祭もったいない図書館から「矢祭子ども司書認定証」を授与するとともに、未来への希望の証として「矢祭もったいない図書館」にその名前を掲示する。

## 10. その他

- (1) 講座会場までの往復は、原則として保護者の方の送り迎えとする。

(どうしても都合の悪い場合は、主催者側で送迎する)

- (2) 開講式と視察研修旅行は、原則として親子での参加とする。